

科目ナンバリング		G-LAS14 80011 LJ90					
授業科目名 <英訳>	特許法特論・演習 Special Lecture and Practicum for the Patent Law I			担当者所属 職名・氏名	非常勤講師 藤井 淳		
群	大学院横断教育科目群	分野(分類)	キャリア形成系		使用言語	日本語	
旧群		単位数	2単位	時間数	30時間	授業形態	講義
開講年度・ 開講期	2020・ 前期集中	曜時限	集中 4月8日から、毎週水 曜日6限18:15から	配当学年	大学院生	対象学生	全学向
(医学研究科の学生は、全学共通科目として履修登録できません。所属部局で履修登録してください。)							
[授業の概要・目的]							
<p>製造メーカーのほか、大学を含む研究機関において有効な知財戦略を構築する上で、研究者の知財に関する意識・知識の習得が必要不可欠となっている。つまり、知財戦略を進めるに際しては、知財担当者任せでは不十分であり、発明内容に精通した発明者（研究者）によるサポートも必要不可欠である。</p> <p>特に、ライフサイエンス分野（医薬、化学等を含む）では、実験データの存在意義が極めて大きく、その取り扱いのいかんによって知財戦略の明暗を分けることも多い。</p> <p>そこで、当講座では、特許法の基本的事項に加え、研究者が必要最小限知っておくべき特許実務の解説を行う。</p>							
[到達目標]							
<p>一般的な特許法の基礎的事項に加え、化学・バイオ系分野に特有の特許実務を理解し、研究機関・企業における研究成果を効果的にプロテクトするために必要な特許の基礎知識を習得する。</p> <p>さらに、弁理士、特許庁審査官・審判官等の知財専門家と円滑な意思疎通を図るための必要最低限の知識も身に付ける。</p>							
[授業計画と内容]							
<p>4月8日 第1回 特許法概要：特許制度の原理、特許戦略のあり方</p> <p>4月15日 第2回 発明のカテゴリーと特許権の効力、化学・バイオ特許で多用される特殊なクレーム表現形式（用途発明、プロダクトバイプロセス、ファンクションクレーム）の特許性及び権利範囲の考え方</p> <p>4月22日 第3回 特許特許法上の発明とは：化学・バイオにおける発明と発見との区別、作用機序の発見と特許性、日米欧における治療方法の取扱い、再生医療関連の発明の取扱い、臨床研究における成果物の取扱い</p> <p>5月13日 第4回 記載要件(1)：明細書の記載、実施可能要件、実施例の記載（実験データの取扱い：実験データの量と質の問題、測定条件の特定、医薬発明と薬理データ、官能評価のあり方、市販材料の特定、実験データのねつ造）、微生物の寄託制度</p> <p>5月20日 第5回 記載要件（2）：特許請求の範囲の記載要件（明確性）、化学・バイオ関連技術におけるクレームドラフティングにおける留意点</p>							
特許法特論・演習(2)へ続く↓↓↓							

特許法特論・演習(2)

5月27日 第6回

発明の新規性：上位概念・下位概念の関係、製法と物の発明との関係、数値限定発明の取扱い、日米欧における新規性喪失の例外の取扱い、新規性喪失の例外とPCT出願・米国出願との関係

6月3日 第7回

発明の進歩性(1)：実務における発明の進歩性の考え方、進歩性判断における動機づけ、阻害要因、後知恵とは、進歩性判断における周知技術・技術常識の取扱い

6月10日 第8回

発明の進歩性(2)：発明の効果の非予測性とは、化学・バイオ関連発明における取得容易性(又はobvious to try)の考え方、選択発明の考え方と実例

6月17日 第9回

先願：特許法39条と29条の2、上位概念・下位概念の関係、39条と自社先願対策

6月24日 第10回

実務上重要な手続き(1)：手続補正と新規事項追加の考え方、新規事項と拒絶理由・無効理由、化学・バイオ関連に特有の問題(数値限定、実験データの追加・削除など)

7月1日 第11回

実務上重要な手続き(2)：特殊出願(分割出願、国内優先出願)の基本と実務上の利用方法、早期審査制度の活用、医薬・農薬における特許権の延長登録制度

7月8日 第12回

外国特許戦略：外国出願戦略の考え方、パリ優先権主張と外国出願、PCT出願の実務、外国出願のための費用と効果等

7月15日 第13回

特許権の効力、特許権の活用、ライセンス戦略：実施権の基礎、ライセンスの実務、契約書の基本条項、ライセンスとMTA

7月22日 第14回

特許侵害訴訟：特許侵害訴訟の実務と現状(1)：特許侵害訴訟の概要

7月29日 第15回

特許侵害訴訟：特許侵害訴訟の実務と現状(2)：特許侵害訴訟における原告又は被告としての実務対応の概要

[履修要件]

ライフサイエンス、医薬、医療機器等の特許戦略に興味のある学生であればどなたでも受講可能です。

[成績評価の方法・観点]

平常点(出席を含む)および効果確認試験により総合的に評価する。

特許法特論・演習(3)へ続く↓↓↓

特許法特論・演習(3)

[教科書]

講義ごとに配布資料を使用

[参考書等]

(参考書)

- a) 企業実務家のための実践特許法 (外川英明 著, 中央経済社)
- b) 特許法 (茶園成樹 著, 有斐閣)
- c) 特許庁説明会テキスト (講義で無料で配布予定)
インターネットでも取得可能→ 特許庁HP>お知らせ>イベント情報>特許庁主催説明会・シンポジウム>説明会テキスト

[授業外学修 (予習・復習) 等]

特になし

[その他 (オフィスアワー等)]

